



カモちゃんニュース

VOL.1



日向地区広域消費生活センターがスタート

日向市消費生活センター ⇒ 日向地区広域消費生活センターに！！

日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村にお住まいの方からの相談を受け付けます。

困った時にはすぐ相談！！

出前講座も行っています。(日向市内の団体に限りです)

- ・契約のこと
- ・悪質商法や架空請求、振り込め詐欺の手口
- ・ネットトラブルについて

などなど・・・。

お問い合わせ・お申し込みは

TEL・FAX 55-9111 まで。

**困った時には
すぐ相談！！**

日向地区広域消費生活センター
日向市役所 市民課 市民相談係
TEL 0982-55-9111
ご相談は…なんでも相談ホットラインへ

あやしいハガキに注意！！

〇〇〇料金未納分訴訟最終通知書
訴訟番号 〇 〇〇〇

この度通知致したのは、貴方の未納された総合〇〇料金について、……………

このまま連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され裁判後の処置として給与の差し押さえ及び動産物、不動産物の差し押さえを執行官の立会いのもと強制的に履行させていただきますので……………

民事訴訟及び、裁判取り下げ等の御相談につきましては当局にて受けたまわっておりますので、お問い合わせください。なお……………

以上をもちまして、最終通告とさせていただきます。

裁判取り下げ最終期日 平成〇〇年〇月〇日

〇〇〇管理センター
東京都〇〇区〇〇〇 〇-〇
相談窓口 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇

「料金の未納があるので、裁判になります。」などという、内容のハガキが届いているようです。

驚いて、連絡してしまうと自分の個人情報を相手に教えてしまうこととなります。

身に覚えのない場合は、連絡せず、無視しましょう。

まずは消費生活センターにご相談ください。

日向地区広域消費生活センター

日向市役所 市民課 市民相談係

TEL 0982-55-9111

困った時にはすぐ相談！！

